

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7月 4日
【会社名】	北陸電気工業株式会社
【英訳名】	HOKURIKU ELECTRIC INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津田 信治
【本店の所在の場所】	富山県富山市下大久保3158番地
【電話番号】	076-467-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 林 良徳
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田5-2-4 レキシントン・プラザ西五反田8階
【電話番号】	03-5437-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	営業本部東京営業所長 加賀田 松征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合する。また、効力発生日における発行可能株式総数を25百万株とするものであります。

第3号議案 定款の一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行

株式併合に伴う発行可能株式総数及び単元株式数の変更

剰余金の配当等の決定機関

その他、必要となる条数の調整や文言の整理

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、津田信治、多田守男、谷川 聡、小川明夫、野口高広、下坂立正の6氏を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、神田 充、坂本重一、北之園雅章、宮本雅恵の4氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額45百万円以内とするものであります。

第8号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	57,319	432	0	(注)1	可決(99.06%)
第2号議案	57,353	398	0	(注)2	可決(99.12%)
第3号議案	54,273	3,478	0	(注)2	可決(93.79%)
第4号議案					
津田 信治	56,512	1,238	0	(注)3	可決(97.66%)
多田 守男	56,716	1,034	0		可決(98.01%)
谷川 聡	56,723	1,027	0		可決(98.03%)
小川 明夫	56,722	1,028	0		可決(98.02%)
野口 高広	56,827	923	0		可決(98.21%)
下坂 立正	56,733	1,017	0		可決(98.04%)
第5号議案					
神田 充	56,859	891	0	(注)3	可決(98.26%)
坂本 重一	56,625	1,125	0		可決(97.86%)
北之園 雅章	54,669	3,081	0		可決(94.48%)
宮本 雅憲	53,741	4,009	0		可決(92.87%)
第6号議案	57,035	716	0	(注)1	可決(98.57%)
第7号議案	57,036	713	0	(注)1	可決(98.57%)
第8号議案	46,641	11,110	0	(注)1	可決(80.60%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分に1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上